



立山製紙環境憲章

[理 念]

立山製紙グループは、自然との調和を大切に、持続可能な企業活動を基本として、地域社会との共存共栄を目指し、従業員一人一人が環境の維持向上に積極的に取り組む。

[方 針]

1. 環境関連法の順守

環境関連の法的要求事項および当社が同意するその他の要求事項を順守することはもとより、環境と事業活動の調和を図りつつ自主的な環境保全活動について積極的に取り組む。

2. 気候変動への対応

気候変動が地球規模の課題であることを踏まえ、温室効果ガスの排出抑制、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの活用および生産効率の向上などを通じて、地球環境保全に貢献する。

3. 廃棄物削減活動の維持

廃棄物削減の持続を図るため、環境に配慮した適正な処理を行い、再資源化、エネルギー回収に努める。

4. 環境負荷の少ない製品の研究、開発と供給

板紙・紙管製品および商品の供給者、資源の消費者として、グリーン調達と化学物質の適正な管理に努める。

また、製品のリサイクルを考慮した、環境負荷の少ない製品の研究、開発に積極的に取り組む。

5. 広報・啓発・社会活動の促進

生物多様性保全に配慮した、全社員の環境意識の向上を目的とする広報、啓発を行うとともに、地域や社会の環境保全活動への参加により、地域社会のリサイクル活動の啓発に取り組む。

※ 【立山製紙環境憲章】は、定期的に見直しを実施する。

令和7年12月1日

立山製紙株式会社

代表取締役社長 杉 木 智 一